

## 橘処理センター解体撤去及び建設工事に係る説明会質疑回答書

< 2月1日 >

1. 川崎市民プラザ暫定駐車場の第1期について、横断歩道を渡って市民プラザに行くが、交通誘導員は配置するのか。【説明資料（建設工事）P.50 参照】  
→歩行者用の信号が設置されていることでもありますので、交通誘導員は設置しない方向で考えています。

< 2月2日 >

2. 土壌汚染対策工事で設置する防風ネットのメッシュの粗さはどれくらいか。【説明資料（建設工事）P.40 参照】  
→網目の大きさ0.75mmの物を使用する予定です。
3. 苦情対応用フリーダイヤルの設置をしてほしい。  
→フリーダイヤルを設置いたしました。  
電話番号は0120-918-250です。
4. 工事に伴う家屋調査は地下構造物解体撤去工事完了時に実施し、新築工事着手前にも地下構造物解体撤去工事と同様に家屋調査を実施してほしい。  
→家屋調査の実施時期につきましては、新築工事完了後の平成35年度を予定しています。なお、川崎市民プラザ立体駐車場解体撤去工事の影響範囲にある家屋については、平成31年度に別途家屋調査を実施予定です。
5. 工事中の環境監視計画における排水において、鉛・砒素は2週間に1回、ふっ素は月に1回の監視頻度だが、汚染物質ごとに異なるのはなぜか。【説明資料（建設工事）P.44 参照】  
→川崎市下水道条例施行規程に基づき測定頻度を設定しており、説明資料に記載通りの監視頻度となります。

(参考) 川崎市下水道条例施行規程

第10条 条例第8条の3に規定する水質の測定及びその結果の記録は、次に定めるところにより行うものとする。

(1) 水質の測定は、下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省令・建設省令第1号）に定める検定方法その他管理者が認める検定方法により行うこと。

(2) 前号の測定の回数は、次に掲げる項目又は物質に関し、それぞれ該当する回数とする。

ア 温度又は水素イオン濃度 排水の期間中1日1回以上

イ カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレン  
14日を超えない排水の期間ごとに1回以上

ウ その他の項目又は物質 1月を超えない排水の期間ごとに1回以上

6. 作業予定や作業場所といった工事の情報をホームページに掲載してほしい。

→橋処理センター建設工事専用のホームページを開設いたします。そのホームページで週間予定、月間予定及び作業場所を確認できるようにいたします。現在開設の準備中ですので、開設期間が決まり次第、川崎市のホームページでお知らせいたします。

なお、開設までの間は暫定的に川崎市のホームページ上で情報提供を行ってまいります。